

医療法施行規則第1条の14第7項第1号から3号までの規定を適用する  
診療所について

診療所名称	板垣救急クリニック（仮称）	
診療所所在地	兵庫県たつの市揖西町南山2丁目110番の一部と111番	
開設者	板垣 有亮	
管理者	板垣 有亮	
診療科目	内科・外科・脳神経外科・小児科・救急科	
医療法施行規則の種別	一般病床	
病床数	新設・増床の別	新設
	設置・増床予定年月日	2020年6月（予定）
	今回設置する病床数	4床（病床機能：急性期4床）
	既設置の病床数	0床
病床設置の目的	<p>現在、兵庫県西播磨圏域における救急要請件数は年間約8,000件であり、このうち半数は中播磨を含む他圏域での対応に頼っている。特に、夜間休日においては小児を含む患者の多くが圏域外へ受診せざるを得ない状況や救急搬送受入れの際に病院を探すことに時間を要する現状等もきいているため、有床診療所を設置することで一人でも多くの住民が適切な救急医療を受けられるよう尽力したいと考える。また西播磨圏域のうち、（今回診療所を設置予定の）たつの市揖西南山地区においては周辺の医療機関不足のため、自治会も医療機関設置の要望があった。</p> <p>これらのことから、日中はかかりつけ医機能を有するとともに、夜間休日については救急対応（独歩及び救急車受入）を行い、特に、救急医療として、一晩の経過観察の上、帰宅可能または病院への転院等の役割を果たしたいと考え原則一泊入院を目的とした病床設置を希望する</p>	
設置病床数の考え方	年間救急要請件数約8000件のうち、圏域外搬送の4000件を対象に受入れを検討。そのうち夜間救急受入れを1日5件程度として勘案し、また、夜間看護師1名で経過観察可能な患者数を検討した結果4床を希望する。	
圏域の状況	病床設置目的に記載	
関係機関との連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中等度患者の後方転送に関してはたつの市等の西播磨圏域救急告示病院やツカザキ病院（姫路市）、小児患者は姫路赤十字病院（姫路市）その他各専門分野は、それぞれ担当病院へ依頼。（ツカザキ病院・姫路赤十字病院についてはすでに相談している。）</li> <li>・重症患者については製鉄記念広畑病院並びに姫路循環器病センター、加古川医療センター（加古川市）へ搬送を行う。（製鉄記念広畑病院及び加古川医療センターへは相談している。）</li> <li>・特に日中は消防機関等の協力も得てドクターヘリ搬送も考慮する。</li> </ul>	
地元医師会、市町、圏域協議会等の意見	<p>たつの市及びたつの市・揖保郡医師会へは事前に説明の機会を持った。</p> <p>6/18の西播磨健康福祉推進協議会医療部会で説明。</p> <p>7/23の中播磨健康福祉推進協議会医療部会で説明。</p>	

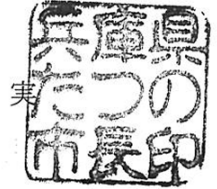




た健第191号  
令和元年7月18日

西播磨県民局  
龍野健康福祉事務所長 様

たつの市長 山本



診療所病床設置（増床）の事前協議結果（意見書）について

令和元年6月28日付西播（龍健）第1296号で依頼のありました板垣救急クリニックの病床設置（増床）の事前協議について、たつの市において協議した結果、下記のとおり報告します。

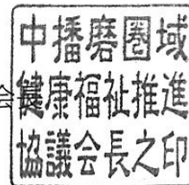
記

申し出のあった医療機関	
1	医療機関名 板垣救急クリニック（仮称）
	所在地 たつの市揖西町南山2丁目110の一部と111
上記医療機関についての意見（1・2について選択して○を記入ください）	
2	<input checked="" type="radio"/> 1 病床設置に異議はありません。
	<input type="radio"/> 2 現時点では以下の理由により病床設置に異議があります。 <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

令和元年7月26日

中播磨県民センター  
中播磨健康福祉事務所長 様

中播磨圏域健康福祉推進協議会



診療所開設（病床設置）の事前協議結果（意見書）について

板垣救急クリニックの開設の事前協議について、中播磨圏域健康福祉推進協議会「医療部会」において協議した結果、下記のとおり報告します。

記

申し出のあった医療機関	
1	医療機関名 板垣救急クリニック（仮称）
	所在地 たつの市揖西町南山2-110の一部と111
上記医療機関についての意見（1・2について選択して○を記入ください）	
2	<input checked="" type="checkbox"/> 1 病床設置に異議はありません。 <付記> 医師・看護師等スタッフの十分な確保及び経営基盤の安定を図ると共に、医療安全について十分配慮し、地域の救急医療体制の充実に努めていただきたい。 また、近隣の医療機関及び関係機関（行政、消防）との連携体制の確保を図っていただき、安定した継続的な医療の提供に努めていただきたい。
	<input type="checkbox"/> 2 現時点では以下の理由により病床設置に異議があります。 _____ _____ _____ _____

令和元年 7 月 4 日

西播磨県民局  
龍野健康福祉事務所長 様

西播磨圏域健康福祉推進協議会長



診療所開設（病床設置）の事前協議結果（意見書）について

令和元年 6 月 28 日 西播(龍健) 第 1 2 9 6 号 で依頼のありました板垣救急クリニックの開設（増床）の事前協議について、西播磨圏域健康福祉推進協議会「医療部会」において協議した結果、下記のとおり報告します。

記

申し出のあった医療機関					
1	<table border="1"> <tr> <td>医療機関名</td> <td>板垣救急クリニック（仮称）</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>たつの市揖西町南山 2-110 の一部と 111</td> </tr> </table>	医療機関名	板垣救急クリニック（仮称）	所在地	たつの市揖西町南山 2-110 の一部と 111
医療機関名	板垣救急クリニック（仮称）				
所在地	たつの市揖西町南山 2-110 の一部と 111				
2	<p>上記医療機関についての意見（1・2について選択して○を記入ください）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 1 病床設置に異議はありません。                  &lt;付記&gt;                  医師・看護師等スタッフの十分な確保を図ると共に、医療安全について十分配慮し、地域の救急医療体制の充実に努めていただきたい。また、近隣の医療機関等との連携体制の確保を図っていただきたい。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 現時点では以下の理由により病床設置に異議があります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>				